

浦添市 令和8年度



こども誰でも 通園制度



ふだん保育所等に通っていないお子さんが、
理由を問わず、保育所等を利用できる制度です

対象児童 利用日時点で0歳6か月～3歳未満の未就園児

※保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等、企業主導型保育施設に在籍していないお子さん
※3歳の誕生日の前々日まで利用可能

利用可能時間

子ども1人あたり月10時間まで

※翌月への繰り越しや時間の前借りはできません

利用料金

実施施設

利用料金等は実施施設により異なります。
実施施設一覧をご覧ください。

※同じ月に複数の施設の利用はできません

利用の流れ



申請方法

右の申請フォームより電子申請

<https://logoform.jp/form/YmYw/1441773>



※申請から認定(却下)まで約2週間かかります。

※認定されると、申請時に入力したアドレス宛に『つうえんポータル』から「アカウント発行のお知らせ」が届きます。ポータル内で認定証をご確認ください(紙の認定証は後日送付します)。

※メールが届かない場合はこども未来課までご連絡ください。

※『つうえんポータル(愛称: つうポ)』は、こども誰でも通園制度を利用するためのシステムです。スマートフォンやパソコンから、簡単に施設の検索や予約、利用時間の確認ができます。

【重要】 利用前に初回面談予約が必要です

※『つうえんポータル』から利用したい施設を
選択し、初回面談予約を行ってください。

※原則、先着順。定員に達した場合、面談予約を
お断りすることがあります。

※『つうえんポータル』は面談後、利用予約でも
使用します。

ご利用にあたっての注意事項

- ・認定を受けても施設の受入体制や空き状況により利用できない場合があります。
- ・利用途中で満3歳になった場合や、市外へ転出した場合、認可保育所等または企業主導型保育施設に入所した場合は、利用終了となります。
- ・実施施設の利用条件をご確認の上、面談をお申し込みください。
- ・アレルギーや特に配慮が必要なものがありましたら、面談時に必ずお伝えください。
- ・障がいがあるお子さんや医療的ケアが必要な場合は、事前にこども未来課までご相談ください。



システムの利用方法など、詳しくは浦添市ホームページをご覧ください

お問い合わせ

● 認定申請に関すること

● 実施施設の認可に関すること

浦添市こども未来部こども未来課

浦添市こども未来部こども政策課

☎098-876-1281

☎098-876-1282



浦添市 **こども 誰でも通園制度** 実施施設一覧 (R8.5.1時点)

各施設の空き状況は浦添市ホームページ▶
からご覧いただけます



※最新の実施状況や空き状況は直接各施設へお問い合わせください

施設名	所在地 電話番号	事業実施日時	利用料 (1時間)	左記以外の 実費負担(/回)	給食	おやつ	アレルギー- 除去食	園庭	駐車場	利用条件	問い合わせ 対応時間
かすみ保育園	西原 4-10-19 098-943-5120	月～金 9:00～17:00	350円	離乳食:300円 幼児食:200円 おやつ:100円	○	○	○ 卵・牛乳 ・小麦	○	○	4時間×2回 2時間×1回の 月3回利用	月～金 14:00～16:00
もこもこ保育園	前田 1-55-6 098-875-7171	月～金 9:00～12:00	350円	給食:300円	○	×	○ 卵・牛乳 ・小麦	○	○	3時間×3回の 月3回利用 ※1時間は育児相談等 (希望者のみ)	月～金 10:00～15:00
たくし保育園	沢岬 1-22-1 098-877-3775	月～金 9:00～14:00	350円	離乳食:400円 幼児食:400円 おやつ:200円	○	○	○ 卵	○	○	なし	月～金 10:00～15:00
内間こども園	内間 4-3-1 098-879-1639	火曜日 9:30～15:30	300円	-	×	×	×	○	○	次の要件をすべて 満たしていること ①希望園の子育てひろ ばを数回程度利用 ②自立歩行が安定して いる	月～金 14:00～16:00
当山こども園	当山 2-34-2 098-877-7876	水曜日 9:30～15:30	300円					○	○		
牧港こども園	牧港 2-14-1 098-877-1991	火曜日 9:30～15:30	300円					○	○		
浦添こども園	仲間 2-47-2 098-877-1042	木曜日 10:00～16:00	300円					○	○		
【NEW】5/11～ 宮城ヶ原保育所	宮城 2-4-1 2階 080-7356-5056	月・火・木・金 9:30～15:30 (水)面談日	300円	離乳食:400円 給食:400円 おやつ:130円	○	○	○ 卵	○	○	なし	月～金 14:00～16:00

○ 現在、すべての施設で利用料の減免が可能です。ただし、**減免を受けるためには【事前に申請が必要です】**。◎対象◎生活保護世帯、市民税非課税世帯、世帯の市民税所得割の合算額が77,101円未満の世帯 ◎申請方法◎認定申請時に「負担軽減の申請」を【有】にしてください。※遡及して減免を適用させることはできません。
減免額の目安(1時間あたり):生活保護世帯300円、市民税非課税世帯または世帯の市民税所得割の合算額が77,101円未満:200円